

特別保育実施にともなう対応について

日頃は、当会員園の活動ならびに保育活動に広くご支援ご協力いただき、誠にありがとうございます。皆様におかれましては感染症対策や就労調整など生活への影響についてご心配ことと存じます。また、医療、福祉、ライフラインなど、市民生活において必要不可欠な業務に携わる皆様においては、ご自身の感染リスクをかえりみず社会基盤の安定や維持に努めていただき感謝申し上げます。

昨日、姫路市より緊急事態宣言を受けた特別保育の実施について発表がありました。特別保育については職種制限等の要件がかかることとなります。市民生活へ大きく影響のある事柄ですが、これまでの感染の広がりならびに子どもへの影響を十分に検討した結果であると重く受け止めています。

私たち姫路市保育協会は、令和2年3月19日付けの基本姿勢をお伝えしているところですが、姫路市緊急事態宣言を受け、子どもの通う施設への感染拡大を防止するために、より踏み込んだ感染予防を実施すべく、次のような基本姿勢で対応します。また今後とも、姫路市の子どもの健康と健やかな育ちを守る責任ある立場から、姫路市ならびに関係機関と協力して感染拡大防止に努めてまいります。

保護者の皆様、市民の皆様には多大なご協力を要請することとなりますが、何よりも子どもたちの安全安心が最優先です。周囲の方々のご協力が得られるように、職場の理解が得られるようにまずは行動をお願いします。緊急事態宣言ならびに現況を踏まえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

特別保育へ移行します

保育の利用については、兵庫県の休業要請に基づく職種制限等、利用要件が設けられます。社会生活を維持するうえで必要な施設、社会福祉施設など、その他、社会的保護が必要な場合などは各施設へ申し出を行ってください。指定職種以外の勤務については保育の利用が制限されます。まずはご家族でよく話し合い、協力態勢を確保してください。また、職場への勤務調整をしていただくように強く要請します。企業等においては、子どもを持つ従業員の就労について、より一層のご配慮をお願いします。

施設が感染拡大の拠点にならないように努めます

外部からの感染予防のため、施設への立ち入り制限を行う場合があります。施設がクラスターとならないよう手洗い、消毒、職員の体調管理をしっかりと行います。保護者は毎日ご自身を含め子どもの体調の把握と検温を忘れずに、規則正しい生活を心掛けましょう。発熱が無くとも、体調が思わしくないときは無理をせず、通院、療養をお願いします。

関係機関と積極的に連携します

万が一に備え、姫路市、保健所と連携し施設での発症時に速やかに対応できるよう努めます。姫路市保育協会において情報の共有を行い、必要な対策がとれるよう連携します。

もし施設で感染が発生した場合

速やかに保健所との連携、指導の下、閉園を含めた感染拡大防止策を実施します。また、接触者の追跡調査に協力し、必要に応じて経過観察等の要請を行います。保育環境の消毒や管理を行い、環境の保全に努めます。